



火災シーズンに備える

北風が吹き始めストーブが恋いしくなる季節です。
太刀売町内のおかあさんたちが、火災シーズンに備えて、「防火教室」を開きました。

市消防署員の指導でプロパンガス、石油ストーブの扱い方や火災時の消火方法を訓練しました。

山 口 市 民 憲 章

1. 自然をたいせつにし、美しい環境を守りましょう
1. スポーツに親しみ、健康なからだをつくりましょう
1. 互いに助け合い、生活を豊かにしましょう
1. きまりを尊び、良い風習を育てましょう
1. 郷土を知り、文化財の愛護につとめましょう

ぼくは、かならず、とまります



パンダちゃんに、バンビちゃん

——天花幼児交通安全クラブが発足——

＜写真は11月1日発足したパンダクラブ＞

ともだちもやってきて

『ぼくもほしいなあ——』

ちっちゃなてをあげて

『ワン・ぼくは、ツー・か

ならず、スリー・とまりま

す』。くりかえし、やくそ

くです。おかあさんたちも

『わたしたちもてほんをみ

せなくちゃあ』

すっかりなかよしになっ

た、おねえさんたちとよい

こたち。

『さよなら』『またね』

あきのひがあったかい。

あなたの町内で

も、いかがです

幼児交通安全クラブは、とくに

多い幼児の事故を、おかあさんと

幼児（三歳～六歳）がいっしょに

楽しく勉強しながら、なくしてゆ

こうというものです。

このほど天花町内（県庁職員ア

パート）にパンダクラブと、バン

ビクラブが発足。パンダクラブは

おかあさんと子どもで三十九人、

バンビクラブは四十人。一クラブ

三十人～五十人ぐらいが適当で

す。市の公害交通課にご相談を。

四人が死亡 十五人がけが

十一月二十六日から十二月二日まで『秋の火災予防運動』が行なわれます。

これから、暖房器具の使用がふえ、空気も乾燥する季節となりますから、火災が発生しやすくなります。

ことし、一月から十月末までに、市内で五十三件の火災が発生し、四人が死亡、十五人が負傷しました。とくに昨年に比べ、死傷者の多いのは残念なことです。

——まさか

わが家が——

『火事はめったに起こらないだろう』、『まさか自分の家が火事になるなんて』と、だれでも思いがちですが、五十三件の火災ということは、一カ月平均で五・三件、六日に一回は消防自動車走っていることになります。

この秋の火災予防運動では、生活の中で火災予防のために習慣づけなければなら

ないこと、家の中で防火上改善する必要のあること、万一のときの消火・避難の仕方など、くらしの中の防火再点検を重点に実施しましょう。

慣れた火に新たな注意

秋の火災予防運動・11月26～12月2日

くらしの中に、防火の習慣とくふうを

まず、次のようなことを家族みんなで気をつけ、習慣づけてください。

・たばこの投げ捨てと、寝たばこはやめる。

・たばこは灰ざらのあるところで吸う。

・こんろ、ストーブのまわりはいつもきれいに

かたづけしておく。

・外出するとき、寝るときは火の元をたしかめる。

また、防火のくふうとして

・火を使う場所の天井、壁などは燃えないようにする。

・避難通路をきめ、三階以上の建て物は、ロープなどを用意する。

・ふだんからバケツに水をくんでおき、消火器を用意しておく。

家族・町内で

防火会議を

・火事るときは、みんなに知らせみんなが協力する。

・防火『家族（町内）会議』を開いて、わが家（町内）の防火について話し合う。

・町内単位で初期消火器具を。

にんぎょうげきで
たのしくべんきよう
アパートのなかにわにあ
つまつた、ちっちゃなおと
もだちとおかあさん。
やさしく、キリット、こ
うつつじゅんしんのおね
えさんがせいぞろい。
アコーディオンにあわせ
て『ワン・ツー・スリ・フ

オー、どうかとおしてくだ
さいね——みけねことお
りのうたと、にんぎょうげ
きで、たのしいこうつうあ
んぜんのおべんきようで
す。
むねにはうれしい
あんぜんワッペン
むねにはうれしい、あん
ぜんワッペン。おおいお

愛のベルが つきました

ご近所の理解と協力を

「愛のベル」は、ひとり暮らしのお年よりが、病気や火事などの緊急な事態が起こったとき、このベルを押して近所に知らせ、助けを求めるものです。

十一月四日、中央五丁目十二の一・杉岡里野さん(78)宅に「愛のベル」第一号を設置しました。杉岡さんは「これで、ひとり暮らしの不安が少しでも軽くなりました」とよろこんでいました。

「愛のベル」設置については民生委員さんの協力を得て設置希望



写真は、よろこぶ杉岡さん(右)に、近所のおくさんも「よかったね」

者を調査、今年度は旧市内と吉敷地区の一部を加えた百世帯に設置し、残りの九十三世帯は来年度に設置します。

設置されるベルの音量は約九十ホンで、可聴距離は約四十メートル。「愛のベル」が、ほんとうに生かされるかどうかは、周囲のかたの理解と協力にかかっています。

ベルが鳴ったときは、どなたでもすぐにかけつけてください。

事務所保護課へご相談ください。

■老人医療費の新しい資格証をさしあげます

老人医療費受給資格の有効期間は十二月三十一日までです。はやめに新しい資格証の交付申請をしてください。

△申請期間△十一月二十〜三十日。および満七十歳の誕生日より一カ月前。

△申請場所△福祉事務所、各出張所。医療保険証、印鑑を持参ください。

■児童扶養手当・特別児童扶養手当制度が改正

児童扶養手当は、父と生計を同じくしていない児童(義務教育終了前)をもつ、母、または児童を養育しているかたに支給されるもので、一人につき月額四千三百円、二人以上の場合、児童一人につき四百円が加算されます。

支給の要件は親の離婚、父親の死亡、生死不明の場合の児童などが該当。ただし、所得制限がありますし、他に公的年金を受給している場合は支給されません。

特別児童扶養手当制度は、精神

または、身体に重度の障害をもつ二十歳未満の児童をもつ母、または養育しているかたに支給されるもので、一人につき十月からは月額四千三百円。支払いは毎年一・五・九月に希望する郵便局で支払われます。支給の要件は常時介護を必要とするか、身体障害者手帳一〜二級程度の状態にある児童。ただし所得制限がありますし、他の公的年金(国民年金の福祉年金は除く)を受給している場合は支給されません。受給資格があると思われるかたは、さっそく市福祉

ふるさとの秋

善意と花まみれ 二島公民館祭「四十八分の一運動」推進大会が、十一月五日開かれ、菊花や文芸ほか、たくさんの方のグループの展示。パズル、ロードレース、芸能祭などで楽しい一日を送りました。

なお、同地区は秋の県花いっぱいコンクールで知事賞を受けています。



郷土を歩く 二親と子が一緒に

になって郷土の文化財を知ろうと秋晴れの十一月五日、平川地区で「文化財探訪会」が開かれました。この日六十人の親子が参加して、郷土史家石川卓美さんの案内で、地区の由緒あるお寺や神社、古墳などを見学しました。

■山口郷土読本

手軽に読める郷土の歴史を目的にわかりやすい解説と、豊富な写真を折込んで編集されています。郷土読本が発行されたのは戦後はじめてです。A5判、百五十八ページ。配布価格三百円(郵送料八十円)、希望者は市教育委員会社会教育課へ。

■平川文化散歩

平川公民館が創立二十五周年を迎え、(県下の第一号公民館として昭和二十二年五月三日発足)これを記念して出版。

平川の成り立ち、史跡名勝、新しい平川の姿などを四十話にまとめています。B6判、百六十一ページ。配布価格二百九十円(郵送料百十五円)。希望者は平川公民館へ。



埋める、燃す、力を合せて 「ごみ ゴン、退治



「これ、
シごみの水揚げです」

流れ流れて海へ

10月26日、山口漁協の人たちは秋穂竹島沖の大掃除をしました。さかなの代わりに、ごみを「水揚げ」する表情はさえません。

~~~~~  
焼却——夜中までがんばっていますか——  
~~~~~

かつて、ごみの排出量をたえてク文化のパロメーターといいました。いま、それはク環境破壊のパロメーターといわれ、どこの市でもクごみ戦争が展開されています。

ごみとし尿の処理は、当面する市政の最大課題です。市民のみなさんとしても、毎日の生活にいちばんかわりの深い問題だと思います。

現在の市の焼却場は、建設してから約八年たち、焼却炉も老朽化してよく燃えません。毎日、夜の十時、十一時頃までかかって、どうにか持ち込まれる三十数トンのごみを処理しています。収集し

なければならぬ地域もどんどんふえ、だんだん手が回らなくなっています。

市では新しい焼却場の建設に一日も早く着工できるように、いま全力をあげています。

~~~~~ 埋める、燃やす ——自家処理を—— ~~~~~

しかし、新しい焼却場ができるまでのクつなぎがたいへんですし、町や海をごみでよごさないためにも、とくに次のことをお願いします。

・自家処理につとめる（ふろや石油カンなどを利用して燃やす。または埋める）

・がれきと可燃物を分ける（収集したものを、またより分けなければならず、困っています）

・決して不法投棄をしない（町をよごし、海に流れて行ったものは、漁場を荒らします）

とにかく、ごみを出される前に——このごみは、これから先、だれが、どのようにして集め、焼き埋めてくれるのか——ということ、ときには考えてくださいませんか。

そうすることによって、当面する苦しいごみ処理問題が少しでも好転するのではないのでしょうか。

町内で一斉に

11月15～12月8日

秋の清掃強調月間

十一月十五日から十二月八日まで「秋の清掃強調月間」。

とくに、日ごろ清掃の行きとどかない排水こうや下水こう、小河川、夏にカヤハエの発生した個所などの、どろ上げを中心に行ないましょう。町内で一斉に清掃しないと効果が上がりませんから、町内集会などで、話し合い、呼びかけ合って実施し、きれいな生活環境で冬を迎えてください。

まちかどで



世話役もたいへん

「住みなれた町内が好きでこの世話を買って出ました」。東郷太夫町内会副会長の役でもある山本治男さんは、不燃物収集日にはタオルで頭をしぼり、清掃課

職員と積み込みに奮闘する。「燃えるものがたくさん混っています。それとこん包をしっかりすると、積み込み時間がぐっと短縮できますが」この日、不燃物は車に三台分出た。

11月は所得税第二期分

所得税の通知書は六月中旬に税務署から一期分といっしょにお届けしてありますから、その金額を納めてください。納税には預金口座から自動的に支払われる振替納税制度が便利です。個人事業税の納税場所も、ことしから大幅にふえています。

個人事業税後期分の納税期

左の写真は、去る十月二十六日小鯖公民館で生活学校のみなさんが開いた「簡易ごみ焼却炉」づくりの講習会です。(指導は山口農業改良普及所)

写真を見ただけでわかるぐらい、簡単に、合理的な簡易焼却炉です。
・材料は、厚さ三十センチのブロック三十四枚。材料費は新しいブロックで約千四百円、中古品で十分。



安くて、よく燃える・簡易焼却炉

・組み立て時間は十分
・たくさんブロックの穴が空気を吸入するので、よく燃える
・大がまどの代用になる
・分解、移動が簡単
とにかく、たいへん便利な焼却炉です。家庭や、集会所などにいかがですか。

ひとくちごみ論

・自己犠牲——『あき地のある家は畑をつくり花が野菜を植える。肥料はできるだけ自給自足する。ごみはふるたき口をもっと利用しよう。おたがいにも多少の自己犠牲を考えよう』(平川・公務員・荒瀬保夫さん)

・川はクきた——『子どもの時かないくもの。川にはいろいろな、(はいれない)ので、川はクきたないものとみてかかっている。川に対する愛情がない。だから平気でごみを捨てる。』

川を生き返らせなければ」(吉敷公民館長・伊藤恒夫さん)

・夏でも——『学校にプールができて、子どもたちが海であまり泳がなくなった。そうすると、夏でも海にゴミをポイですよ』(海の近くの主婦Aさん)

・ヤシの——『かつて、この海岸実でも(秋穂二島美濃が浜)は、ヤシの実でも流れてきそうなロマンチックな海岸だったが、いまは、ごみの海』(漁師Bさん)

・考え方を——『市が収集するのを改める。市が当然——という考え方を改めること。おたがいにもっと自家処理を心がけましょう』(市連合婦人会長山田由利子さん)

子さん)



祭りはふるさとの思い出——ご行列——八坂神社——大市——米山口盆地の秋の終わりをつげる 屋町——西門前——新橋——大付——今古熊天神祭りがやってきました。

古熊天神祭

り 11月23日
所。大拝司・小拝司行列は古熊神社・札の辻(以下奴行列に同じ)。

△二十二日▽花
神子祭り(古熊神社・十六時)
△二十三日▽市内中学校新人
すもう大会(同、十一時)
▽奴(やつこ)行列、宝恵か

第一回 中央公民館まつり

中央公民館が関係団体やグループと協力して、第一回の『公民館まつり』を開きます。市民のみなさんご参加をお願いします。

▽日時 十二月二日(土) 三日(日)

▽おもな内容 △二日▽親と子の広場(市民会館小ホール・十三時三十分)人形劇はか、若者の広場(同・十八時)レコードコンサートほか、各グループ学習の作品展示(展示ホール、三日まで)

△三日▽開会行事。記念講演「アメリカの家庭と日本の家庭」ニューヨーク州立大学助教授・家野幸輔氏・十時、小ホール、パネル討議「これからの家庭教育に望むもの」

テレビ「こちら市役所」

十一月二十三日の山口天神まつりにちなんで、古熊天神の由来、国の重要文化財に指定されている本・拝殿、福部童子のことなどを、内田伸さんにうかがいます。

▽十一月二十三日、テレビ山口(TYS・38・49CH)

から、午前七時十分と十一時三十分の二回放送。

(十三時十五分)小ホール)。このほか二日から一週間公民館の講座室で入門講座の作品展示。

県の中企業年末融資

一企業五百万円まで(組合は三千万円)、融資期間は六カ月、年利七割。十二月三十一日まで山口銀行、山口・広島・西日本各相互銀行、信用金庫で受け付けます。

古熊天神のこと

十一月二十三日の山口天神まつりにちなんで、古熊天神の由来、国の重要文化財に指定されている本・拝殿、福部童子のことなどを、内田伸さんにうかがいます。

▽十一月二十三日、テレビ山口(TYS・38・49CH)

から、午前七時十分と十一時三十分の二回放送。

新しい“顔づくり”、大内地区



むかしから、農業の先進地区ともいえる大内地区。
いま、都市化の波の中で、企業や住宅団地などとの
『調和のある町づくり』が求められている

都市化と農業の調和



[14]

肥よくな土地と、平均的に高い農業技術、そして太陽がよく当たる大内地区。農業を振興するにも、業務地や住宅地としても格好の地である。将来展望に立って、調和のある新しい町づくりが求められるところである。

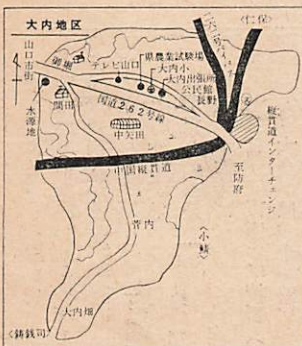
団地と業務地へ

むかしから、密度の高い農業地区、郊外のどかな田園地帯だった大内地区。いま道路網の整備と都市化の進行の中で、農業は後退し、企業と住宅団地が急速にひろがっている。これから、中国縦貫道や二六二号国道バイパスの建設などで地区の姿も大きく変わっていく。

とくに小鯖終（ひいらぎ）地区を中心に建設される縦貫道インターチェンジや、国道沿線一帯は、貨物の集積地——大型業務地としての開発が予測される。業務地と団地と農業がどのように調和のあるかみ合わせを見せようか。

農業青年の悩み

長野部落で農業と取り組む柳忠明さん（20）。農業の大内へ



御堀団地。戸数百二十戸。若い町内会長の平川健治さん（34）。『ことしの五月、団地運動会を初めて行ないました。団地内の通路を走ったりして楽しかった。また最近うれしかったのは、あるおばあさんがなくなれたとき、みんながほんとうに親身に世話をしてくれたこと。まず団地内のきずなを深め、広く地域社会への連帯も深めてゆきたい』と意欲をみせている。

団地と連帯

でも数少ない農業後継者の一人。『専業と兼業では食べてゆく手段がちがいますから、やる以上はそれだけの夢を持っています。しかし、都市化がすすみ、地価が上れば農地の拡大はますます困難になりますし、養豚も近くに民家ができれば、むづかしくなる』都市化がすすむ地で、農業と取り組んでゆく青年の悩みがある。

■年内の水道工事は早目に

水道工事の受け付けは、十二月十五日で締め切りますから、年内に水道工事を予定しておられるかたは、早目に次の指定工事店に申し込みください。

なお、道路の掘さくを必要とするものは、道路管理者の許可がいりますから、日数がかかります。

△一種指定店▽

後河原・蔵田建設工業所
糸米一丁目・伊藤工務所
中央五丁目・徳田建設工業所
大市町・白上水道工業所
黄金町・山本工務店
今井町・国田工業所
円政寺・森貞工務所
中央四丁目・中国電気工事KK
山口営業所

千坊・山口瓦斯株式会社
御堀・三輪商店

△二種指定店▽

白石一丁目・奈良屋商会
吉敷・えびすや株式会社

ぜんそくのもとになる『セイタカアワダチ草』（通称ギリン草）が市内各地にはえています。刈り取りにご協力ください。

—＜メモ＞—

人口 7,371人
世帯数 2,079世帯
面積 24.90平方*。
産物 米のほか野菜づくり

の専業農家もある近郊野菜産地しかし『もう十数年もすれば、ここらで野菜を作る人はいなくなるかも知れない』と、中矢田部落のある農民。このほか、酪農、養豚、養鶏など。

『団地人間像』『一般的には、自分に直接関係のないことには無関心という利己的な一面の強いのも事実。それも永住を目的とする分譲団地と、一時的な賃借団地では、おのずからちがいますが。地域社会との融合ということでは、団地住民に対する一種の偏見にも似た気持ちの排除もたいせつ』(ある団地住民)



団地の人もたくさん『おぼけのQ太郎』になって参加するところに、地区民の盛り上がりを感じられる(10月29日地区運動会で)

からみ合う二つの制度

どうあるのがしあわせか

都市計画面から、計画的に秩序ある町づくりをすすめるというのが『用途地域』の指定なら、農業を振興する側から、しっかりと

した用地を確保し、将来とも近代的な農業をすすめてゆこうと

いうのが『農業振興地域制度』。大内地区は、この両制度で二分され、同時に利害得失が、もっとも強くからみ合う地区でもある。十月三十日、公民館にこの二つの制度で部落が二分される上千坊、中矢田、殿河内など七つの部落の代表者が集まって『用途地域検討会』を開いた。『この二つの制度を、地区としてどのように受けとめ、どういう形で進めてゆくことが将来のためにいいか』といったことを考えようというもの。

目前の利害と将来展望

四時間に及ぶ、話し合いの一部を取り上げると――。
・部落の中でも『用途地域に入れてくれ』という意見が多い。
・用途地域に指定しても規制ばかり

半日がかりで熱心に話し合われた、用途地域検討会



・農用地を決める場合、農業を本気でやっつけようという人々の立地条件の有無をよく考えることだ。
・用途地域内の専業農家はどのようなのか。
・農用地を決める場合、農業を本気でやっつけようという人々の立地条件の有無をよく考えることだ。
・用途地域内の専業農家はどのようなのか。
・農用地を決める場合、農業を本気でやっつけようという人々の立地条件の有無をよく考えることだ。
・用途地域内の専業農家はどのようなのか。

この差別
早く
なくそう



さきに、市内の四地区で、おもに社会教育に携わっておられるかた約二百人に集まってもらい、同和問題について話し合いました。とかく、同和問題についての研修会では話題が出にくいものですがこの四日間の研修は、たいへん活発な話し合いとなりました。

そのときの発言のおもなものを取り上げると次のようなものです。

- (1) 同和問題は絶対にあつてはならない
- (2) 人を差別することはとても悪いこと――という二つのことを、まず念頭に置いて、この問題と

ブロック別同和教育研修会

とり組むこと。

・同和地区の人の気持ちをわかってほしい。

・結婚差別がまだあるが、これは当人同士より親せきの圧力、となり近所のかげ口が大きな原因となっている

・同和事業で道路などが良くなりかえって差別心を強くしている面がある

・同和事業が市民の理解のもとにすすめられているか

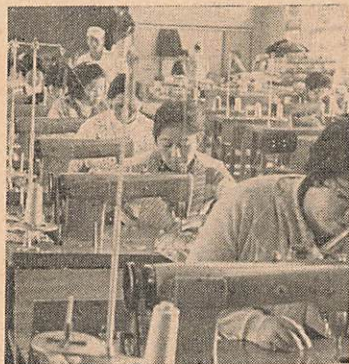
・地区の各種学習活動に一般地区からの参加を求める

・同和問題をもっと強力に啓蒙し市民の理解を深める必要がある

・小・中・高校でどのような同和教育が行なわれているか――

といったことについて地区の人、一般地区の人がなごやかに話し合いました。とくに、この研修会に地区の若い人がすすんで参加されたことは、たいへんうれしいことでした。

【写真上】同和对策事業の一つ、三和町の山口縫製企業組合は、十一月から婦人服の縫製工場として再出発しました。従業員を募集していますから、希望者は企業組合へ。





工場を見学する消費生活モニターと生活学校生たち

市の消費生活モニター、生活学校生徒四十八人は、商品の生産過程や流通機構を勉強するため、十月二十六日、防府市の工場を見学しました。

かまぼこ、しょう油、紡績の工場で勉強しましたが、たくさんさんの質問のなかからおもなものを取り上げます。

かまぼこ

— かまぼこ、ちくわの回収は何日ごとにするのか —



消費者コーナー

相談員やご苦労の意を金う物ご、へ買望整係

防府市の工場を見学

『ソーダ灰で中和するので無害』

— レーヨンと綿はどちらがはだ着に適しているか —

『綿がいちばんですが、レーヨンは吸湿性があり、サラッとしたはだざわりは、はだ着としても好適。大量に作られるので値段が安い』

各ご家庭でも防霉剤の有無や、製造年月日などに気をつけましょう。

『三日たったものは回収する』

— 防霉剤を使用しているか —

『ソルビン酸（カビ）、A.E.2（細菌）を使用している』

— いま製造している製品の日付けは、いつの日付けか —

『きょうの日付け』

しょう油

— しょう油に防霉剤を使用しているか —

『防霉剤は使っていないがビタミン強化剤を使っている。これには防霉剤の効果がある』

— 甘味料を添加しているか —

『さとうと、甘草エキスを併用している』

— アミノ酸液は人体に害はないか —

小児マヒ生ワクチンの服用

47年度下半期小児マヒ生ワクチンの服用を行ないます。対象の赤ちゃんをお連れください。

- (1) 新規対象児 ことしの1月21日から7月20日までの出生児
 - (2) 第2回目の対象児 昨年の7月21日からことしの1月20日までの出生児
 - (3) その他定期的服用をしていない者
- ただし、有熱、下痢、病後衰弱、種痘および麻疹ワクチン接種後1か月以内の幼児は服用できません。
- 料金は無料。

日程表

月 日	会 場	時 間
11月27日 (月)	吉敷出張所 大歳 平川 市議会議場	9.30~10.00 10.20~10.40 11.00~11.30 13.30~14.30
11月28日 (火)	陶公館 銭司 二島 名田島	9.30~10.00 10.20~11.00 11.20~12.00 13.30~14.00
11月29日 (水)	嘉川公民館 佐山 湯田何連亭	9.30~10.00 10.20~11.00 13.30~15.00
11月30日 (木)	宮野出張所 仁保 小鯖 大内 大蔵小学校	9.00~9.30 9.50~10.20 10.40~11.10 11.30~12.00 14.50~16.00

厚生年金被保険者老人ホーム — 現在、ム長期入居者の募集 — 萩市堀内地区に建設中で、入居者を募集しています。（四十八年四月二十五日入居開始の予定）

厚生年金保険の老齢年金受給者とその配偶者、または満六十歳以上（配偶者はこの限りではありません）のかたなら、どなたでも入居できる有料の老人ホームです。詳細は、



ホテルよ、とんでおくれ — 一の坂川に幼虫放流

十月二十一日、一の坂川に、ホテルの幼虫七万匹を放流しました。

改修された川床にはホテルのエサのカワニナもよく育っており、来年の夏はふたたび、ホテルがみられそうです。

しいことは県庁保険課でおたずねください。

住宅 — 受け付け期間を延長 — 公庫の四十七年度一般個人住宅（農山漁村住宅を含む）の申し込み受け付けを、十二月十五日まで延長。

▽七月豪雨の災害復興住宅資金貸し付けの申し込み期間を、四十八年三月三十一日まで延長。

いずれも詳しいことは住宅金融公庫へおたずねください。

ダイヤル式に — 十一月二十阿東地区電話 — 二日午後二時から阿東地区の電話が、ダイヤル式にかわります。

▽市外局番 〇八三九五

▽市内局番 三谷・地福一、生雲一四、篠生一五、徳佐一六。

市民会館寄付 吸いがら入れ付きごみ箱（ステンレス製）二基

・山口青年会議所交通公害対策委員会

▽三十五ミリア映写機二台ほか付属品一式・市内道場門前一丁目山形辰一氏。

日曜当番医 19日V村田整形外科（〇表色）、池田内科（〇二番）23日V田村外科（〇三番）、安保医院（〇六）26日V丘病院（〇一四）大田医院（〇六）12月3日V柴田外科（〇三）三川崎医院（〇五）